

障第636号
令和2年8月7日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

障がい者（児）の皆様及び事業者の皆様向けリーフレットの送付について
(その2)

このことについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部から別添のとおり事務連絡がありましたので、送付いたします。

なお、各市町村障がい福祉担当課長宛に別途通知していることを申し添えます。

岐阜県健康福祉部障害福祉課地域生活支援係 岐阜市藪田南 2-1-1 〒500-8570			
係長	堀 部	担当	井 藤
電話	058-272-1111 (2619)		
FAX	058-278-2643		
e-mail	ifuji-tsuyoshi@pref.gifu.lg.jp		